



～ 2012奥出雲サイクリング～
9月16日(日)、奥出雲町商工会青年部主催で「奥出雲サイクリング」が開催されました。

(4ページに関連記事)

しまね 商工連

主な 内容

主な内容

- 溝口県知事等へ要望活動.....(2)
- 珠算検定合格おめでとう.....(2)
- 石見支所だより.....(3)
- 奥出雲サイクリング開催.....(4)
- ネットde記帳が新しくなります.....(5)
- 記事の文字が大きくなりました.....(5)
- 青年部県大会・中四国ブロック大会.....(6)
- 女性部ビーチバレーボール・中四国ブロック大会.....(7)
- 全国商工会経営者休業補償制度.....(7)
- エキスパートバンク活用事例紹介.....(8)
- ジョブ・カード制度.....(8)

No. 292

平成24年10月19日発行

発行/島根県商工会連合会
松江市母衣町55番地4
TEL: 0852-21-0651
石見支所
TEL: 0855-22-3590
URL <http://shoko-shimane.or.jp/>
E-mail: shokolen@shoko-shimane.or.jp
印刷: 株式会社島根県農協印刷

溝口県知事等へ要望活動（回答） 施策実現に向けて引き続き折衝！



溝口県知事に要望書の内容について説明を行う石飛連合会長

9月6日、石飛商工会連合会長は溝口県知事、小林副知事、原県議会議員、西山県商工労働部長に対して各商工会から提案のあった施策について要望を行いました。（下表参照）

この要望に対して島根県からは次のとおり回答がありました。

- ① 中小企業者や各商工会団体等の意見を聞き、検討を行いたい。
 - ② 以前から商工労働部と農林水産部が連携して支援するように努めている。今後も事業者の取り組みを支援していく。
 - ③ 23年度に優遇制度の助成率のアップや生産拠点化を促進する補助制度を創設し、本年度においても初期投資を低く抑えるための補助制度を創設している。企業誘致は経済発展と雇用の場創出に寄与するため、今後も全力で取り組んでいく。
 - ④ 本年4月に広島県・島根県の両県で協議会を設立して現在連携事業を実施中である。本年度から「地域商業活性化支援事業」を創設したので、積極的に活用願いたい。
 - ⑤ 設備の導入や生産体制の整備は急務と認識しており、検討してゆきたい。
 - ⑥ 本年度「住み続ける中山間地域生活サポート事業」を創設している。小売店舗に対する支援は地元行政の意見を聞き検討したい。
- 連合会では、今後とも商工会から要望された施策実現に向けて粘り強く県当局と折衝を重ねて参りますので、宜しく願います。

主 要 望 内 容

① 中小企業金融円滑化法終了後の金融支援制度の創設

中小企業金融円滑化法が平成24年度末で終了することで、企業倒産の増加が懸念されることから新たな金融支援制度の創設要望

② 「6次産業化」・「農商工連携」の取り組み推進

農林漁業者が地域資源を活用し加工・販売に取り組むことは新たな創業・企業化に繋がることから、島根県商工労働部・農林水産部の連携による、積極的な取り組み推進を要望

③ 企業誘致と雇用創出の積極的な推進

雇用創出企業の積極的な誘致を要望

④ 中国横断自動車道「尾道松江線」の開通に向けた活性化支援

中国横断自動車道「尾道松江線」の全面開通後の周辺道路（54号線等）の交通量減少に伴う悪影響が懸念され、経済効果が商工会地域に波及するための基盤整備・振興についての支援を要望

⑤ 製造業の受注構造転換に係る助成制度の創設

新規の取引先確保のため、様々な受注に対応できる受注構造の転換が必要であり、中小製造業者が受注構造の転換を図るための設備投資に対する助成制度を要望

⑥ 中山間地域小売店舗の機能維持に係る助成制度の創設

中山間地域における生活インフラの維持を目的に小売店舗の設備等に対する助成金の創設を要望



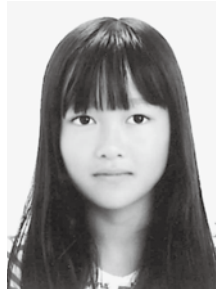
小さな負担・大きな安心

県共済の火災共済

火災事故のほか落雷、破裂爆発、風災、雪災の自然災害も担保します。

お申し込み、ご相談は 県下各商工会へ
島根県火災共済協同組合
☎0852 (21) 0249

● 3級合格者
谷元 美月さん（吉賀町）



奥出雲町立横田小学校
千田 萌愛さん

● 1級合格者

第166回商工会珠算検定試験が9月16日(日)に全国一斉に実施され、島根県では40名が受験し、18名が合格しました。
3級までの合格者は次のとおり

合格おめでとう

地域産業を担う人材育成スタート

よしか立志塾 開塾

吉賀町商工会



「スカイツリーでまちおこし」をテーマに講演される深田稔氏

吉賀町商工会では吉賀町と共に、将来の地域産業を担う人材を育成しようと「よしか立志塾」を設立し、8月18日(土)に開塾式がありました。

商工会では昨年9月、内閣府が認定する「地域産業おこしに燃える人」のメンバーの深田稔氏を講師にお招きし「スカイツリーでまちおこし」をテーマに講演会を開催しました。深田氏は、東京墨田区の若手経営者塾「フロンティアすみだ塾」(塾頭・関満博氏。以下、すみだ塾)を設立したメンバーで、この講

演会がきっかけとなり、本年1月開催のすみだ塾「明日のすみだを拓く大交流会」に参加しました。

交流会には、全国から経営塾の塾生や行政関係者など多数参加があり、関塾頭の講義や参加者全員によるグループディスカッションなどが行われました。この交流会に参加した商工会・町職員の中で吉賀町においても人材育成のための経営塾の早急な立ち上げが必要だと感じ、県、町、商工会関係者間で協議を重ねこの度の開塾に至りました。

よしか立志塾とは

この立志塾は①若手経営者や後継者の方②起業を志している方③地域産業おこしに意欲的で、次代のよしか経済を担う志のある方を対象としたキーパーソン養成塾です。受講者は概ね50歳以下の方を15名程度募集し、受講期間は2年間です。毎月1回土曜の午後を基本とした講義を計20回予定しており、県外研修もあります。塾頭には、地域おこしを手掛けている有限会社アーバンクラフト(東京)取締役社長の長崎利幸氏、そし

て顧問には、一橋大学名誉教授の関満博氏が務めます。講師陣は塾頭が先駆的な企業経営者や大学教授等を選び講義やディスカッションを行い、様々な視点の習得、幅広いネットワークづくりを目指します。

開塾式

開塾式は、吉賀町基幹集落センターにおいて行われ、第1期生は18名の参加があり、参加者の職種は自営業者から団体職員まで幅広い業種の方が集まりました。

立志塾実施協議会会長の中谷勝町長をはじめ、同協議会副会長の岩上武史商工会会長も出席し、中谷協議会会長より、長崎塾頭並びに塾生に対して委嘱証、入塾証の交付が行われました。



中谷協議会会長(右)より塾頭委嘱証の交付を受ける長崎利幸氏(左)

第1回 講義

開塾式に続いて、第1回目の講義がありました。講師は塾頭の長崎氏が務め①「経営者塾で学ぶことー関塾津山の取組を通じてー」②「大震災で見えてきた経営者の志ー福島県浪江町の奮闘ー」をテーマに講話され、塾生たちは熱心にメモを取ったりしながら話を聞いていました。



第1回講義の様子

講義のあとは交流会を開き、塾を通じて知り合った仲間同士で交流を深めました。

この立志塾を通して、塾生同士の繋がりを深めることにより、仲間の輪を広げ、そして、多くの塾生が地域または各事業の担い手となるよう商工会でも様々な支援をして活性化に繋げて行くところです。

2012

奥出雲サイクリング開催

奥出雲町商工会青年部が主催し、今年で第29回目となる「奥出雲サイクリング2012」が9月16日(日)に、尾原ダムさくらおろち湖自転車競技施設をスタート・ゴール地点として開催されました。



去年は約300名の参加でしたが、インターネットでも申込み出来るようにし、今年は約380名の申込みがありました。さらに今回は「初秋の奥出雲を直で感じる三つの選択肢」として、3つのコースが設けられ、標高差300メートルのアップダウンがある47・0キロコース、初心者でも安心な24・5キロコース、日本自転車競技連盟公認のさくらおろち湖一周12・3キロコースの3コースで行われました。

開会式では、奥出雲町商工会青年部の米田部長が主催者を代表してあいさつを、また井上奥出雲町長並びに植田奥出雲町商工会長より歓迎のあいさつがありました。



あいさつを行う米田青年部長

開会式の後、井上町長や植田会長、山田商工会副会長がそれぞれスタートの合図を行い、サイクリングをスタートしました。参加者さんは、奥出雲の自然の中を自分のペースでペダルを

こぎ初秋の風景を楽しみ、ゴール後は、奥出雲町商工会女性部や地元事業所の皆さんが、昼食として和牛焼肉や豚汁、蕎麦・仁多米ライスバーガーやおにぎりなどが振る舞われ奥出雲の味覚も楽しめました。

米田部長は、「今年は、昨年に比べ100名程度参加者が増えて大変嬉しく思います。中山間地域は、なかなか来ていたにくい地域ですので、このようないイベントを続けていく事で少しでも奥出雲の良さを分かっていたいただき、来て良かったと思って貰える様なイベントにしていきたい。次回は今年以上にお客様をお呼びして、この場所でサイクリングが開催出来ればと思います。」と来年への意気込みを語られました。



ご活用ください！ 小口追認保証制度【かなえ】

当制度は、平成25年3月末に中小企業金融円滑化法が終了し、お客様の資金調達環境が厳しくなると予想されることから、その対応策（出口戦略）として創設したものです。迅速かつ簡便にご利用いただける制度ですので、ぜひご活用ください！

【制度概要】

対象者	中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者であって、次の条件を全て満たす方。 ①法人で島根県内に本店または事業所を有する方、及び個人で住居または事業所のいずれかが島根県内にある方で、1年以上継続して同一事業（保証対象業種）を営んでいること ②手形交換所において取引停止処分、不渡処分を受けていないこと ③破産・民事再生・会社更生等法的整理の手段中、私的整理の手段中でないこと ④既存貸出金に延滞がないこと ⑤信用保証協会の求償権関係者でないこと
対象資金	運転資金および設備資金
限度額	1,000万円 [ただし、既存の保証協会の保証付融資残高（根保証においては融資極度額）との合計で3,000万円の範囲内。本制度の残高がある場合は、その残高と合わせて1,000万円以内。]
期間	7年以内
返済方法	均等分割返済または一括返済 （据置期間6ヶ月以内可、一括返済は保証期間6ヶ月以内の場合に限る。）

貸付形式	手形貸付または証書貸付
貸付利率	責任共有対象 年1.8%（固定） 責任共有対象外 年1.6%（固定）
信用保証料率	年0.35%～年1.55% （セーフティネット保証は、年0.91%以下） ＊信用保証料率については、一部の料率を引下げています。
連帯保証人・担保	不要（法人代表者は連帯保証人として必要）
取扱金融機関	当協会と本制度に係る覚書を締結した金融機関
取扱期間	平成24年7月1日～平成26年3月31日

詳しくはお近くの保証協会本支店までお気軽にお問い合わせください。



島根県信用保証協会

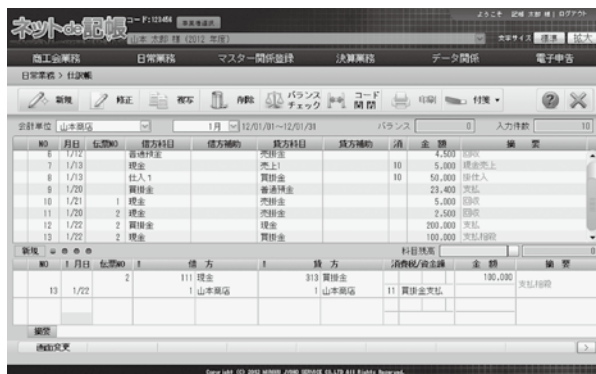
本店営業部 0852-22-2837 出雲支店 0853-21-4998
浜田支店 0855-22-0833 益田支店 0856-22-4567



『ネットde記帳』が

ネットde記帳の現行システムでは、ユーザー増加や拡張性・利便性の向上などの課題があり、課題を解決するため新システムに移行される事になりました。新システムでは、簡単操作での入力画面・充実の入力支援機能を備え帳票や、事業別・会計単位別の管理機能など強化されています。

新システムの詳しい情報につきましては、今後の商工連しまねに掲載致します。



※開発中の画面のため、変更される場合があります。

大きくなりました！

商工連しまね第292号より、会員の皆様に読んでいただけるように、記事の文字サイズを大きく致しました。以前に比べると非常に読みやすくなりました。

会員の皆様に読んでいただけるよう取り組んで行きます。

●第291号までの文字サイズ

柿の里は、平成22年度しまね地域資源活性化基金の第6回審査委員会において、高津川産天

農商工連携に取り組みます。



JAバンク島根



そこにある感動に拍手を。

——中国電力は頑張るアスリートに声援を送り続けます。——

<http://www.energia.co.jp/>

中国電力株式会社

青年部活動

研修大会・

スポーツ交流会開催

8月18日(土)に、飯南町「農村環境改善センター」に於いて、平成24年度島根県商工会青年部研修大会、19日(日)には「旧小田小学校体育館」に於いてスポーツ交流会を開催しました。

研修大会には県内約160名の青年部員が参集し、全国商工会青年部主張発表大会島根県予選と講演会が行われました。

主張発表島根県大会では、県内6ブロックから各代表者が青年部活動や地域振興・まちづくりについて発表を行い、隠岐の島町商工会青年部の中田美雄さんが最優秀賞に選ばれました。また基調講演では、講師に市



優勝した石西ブロック青年部チーム

野瀬トータルコンサルタント代表のいちのせかつみ氏をお招きし「笑売繁盛のススメー笑う門にはカネ来たる」と題して講演会が行われました。

翌日のスポーツ交流会では綱引きとドッチボールが行われ、部員同士の交流を深め、全日程を終了しました。

スポーツ交流会の結果は次のとおりです。

- 1位…石西ブロック青年部
- 2位…隠岐ブロック青年部
- 3位…雲南ブロック青年部

中四国ブロック商工会 青年部交流会

9月8日(土)、鳥取市とりぎん文化会館「梨花ホール」において、中国・四国ブロックの商工会青年部から約500名の部員が参加し、商工会青年部交流会が開催されました。

交流会では各県代表者9名による主張発表大会が行われ、当県からは県予選を勝ち抜いた隠岐の島町商工会青年部の中田美雄さんが出場されました。

中田さんは、入部間もない頃、青年部長のある一言で「地域があつてこそ自分がある」という

ことに気づき、青年部活動に対する心構えが大きく変化していった様子を「地域と部員(仲間)との絆」というテーマで堂々と発表し、優良賞に選出されました。

同日夜に行われた交流懇親会では、まんが博のキャラクターの登場や、世界で活躍する前田兄弟のカクテルショー等もあり、懇親会を大変盛り上げてくれました。

翌日はグランドゴルフ大会や鳥取県内の視察研修を行い、他県の青年部員との交流をより深めました。



主張発表を行う中田美雄さん

社員の皆様の福利厚生をサポートします!

健康診断
6,000円
補助

各種
チケット
購入補助

**会費は
1人月額
1,000円**

旅行
割引

割引指定店
割引

永年勤続
5年に1度
**5,000円~
10,000円**
給付

その他
祝い金・見舞
金等給付

(財)島根県東部勤労者共済会
〒690-0886 松江市母衣町55-4 松江商工会議所ビル2階
TEL: 0852-28-6555 FAX: 0852-28-6575
WEB: <http://www.joymate.or.jp/>

(財)島根県西部勤労者共済会
〒697-0026 島根県浜田市田町1711 みのりやビル2階
TEL: 0855-23-5365 FAX: 0855-23-5389
WEB: <http://www.sw-kyosai.or.jp/>

「地球にやさしい企業」として
お客様の期待に
品質と信頼で応えます

環境にやさしい
植物油インキを使用した
印刷物の制作に取り組んでいます。



植物油インキを使用した
環境にやさしい印刷物は
このマークが目印です。



10190765



JQA-QMA12052
JQA-EM5273
本社・斐川工場



FSC® C023769
責任ある森林管理のマーク

本社・斐川工場

品質マネジメントシステム
ISO9001:2008
環境マネジメントシステム
ISO14001:2004
認証取得

プライバシーマーク
認定取得

FSC® COC
認証取得

挑戦と創造で地域と情報をネットする

株式会社 島根県農協印刷

本社 ● 松江市浜乃木2丁目10-52 TEL (0852) 21-3476 FAX (0852) 21-3866
斐川工場 ● 出雲市斐川町坂田564 TEL (0853) 63-3476 FAX (0853) 63-3855
出雲営業所 ● 出雲市斐川町坂田564 TEL (0853) 63-3476 FAX (0853) 63-3855
浜田営業所 ● 浜田市下府町880-1 TEL (0855) 24-8227 FAX (0855) 24-8223
会館事務所 ● 松江市殿町15(島根JAビル別館1F) TEL (0852) 31-3611 FAX (0852) 24-1315
広島営業所 ● 広島市中区舟入南1-10-10 横田ビル1F 大村印刷株式会社内 TEL (082) 296-0130

女性部活動

親睦ビーチボール バレー大会開催

9月2日(日)に出雲市斐川町の出雲市立斐川第1体育館に於いて、第18回島根県商工会女性部親睦ビーチボールバレー大会が開催されました。

試合結果
【優勝】 たんぽぽ(斐川町)
【準優勝】 みずほ小町(邑南町)
【第3位】 mks48Z(まつえ北)
【第4位】 えごはちゃん(川本町)
【特別賞】
 「4人で楽しく頑張ったで賞」
 かも遊ちゃん(雲南市商工会)
 「今年もよく頑張ったで賞」
 タッキーいちじく 森山咲子さん(出雲)
 「落ち着いてプレーしたで賞」
 しゃくなげ(美郷町)



優勝した「たんぽぽ」チームの皆さん

当日は、20チーム、総勢約130名の選手が試合を繰り広げました。今回の大会より、ビーチボール発祥の地である富山ルールを採用しており、そのため各チームは練習をされたように熱戦が繰り広げられました。

中四国ブロック商工会 女性部交流会

9月6日(木)、広島市「グランドプリンスホテル広島」において、中国・四国ブロックの商工会女性部員973名が参加し、商工会女性部交流会が開催され、島根県からは159名が参加しました。

交流会では各県代表者9名による主張発表大会が行われ、当

県からは県予選を勝ち抜いた出雲商工会女性部の竹下美穂子さんが出場されました。

竹下さんは、「女性部活動とおしておもてなしの心をまなぶ」というテーマで堂々と発表し、優良賞を受賞されました。

続いて、「平清盛と厳島」というテーマで広島民俗学会常任理事 岡崎環氏による基調講演が行われました。

同日夜に行われた交流懇親会

では、地元女性部員による太鼓演奏・アイヤ節踊り等で懇親会が大変盛り上がり、飛び入り参加が出るほどで、他県の女性部員との交流を深めることができました。



主張発表を行う竹下美穂子さん

安心の大型補償&集団団体割引

西日本自動車共済(経済産業局認可)の自動車共済

★大型補償 共済金額「無制限」

・人身傷害共済・対人賠償共済・対物賠償共済

★集団団体割引(商工会会員限定)

・島根県下 各商工会の会員のお車のほか役員・従業員(同居の親族を含みます。)が所有されるお車に適用

西日本自動車共済協同組合

島根県支部: 松江市西津田 5-1-7 TEL0852-26-5270

本部: 福岡市博多区東比恵 2-15-25 TEL092-441-5901

承認番号 NJ720.1205.0019.999999-1205(1)10000 部



毎月加入受付中

全国商工会の会員および従業員のための

全国商工会経営者休業補償制度

(団体所得補償保険)

病気やケガで全く働けなくなった期間、月々の所得を補償します。

本制度のメリット

保険料は個別にご加入されるより

約36%の割引適用

団体割引15%

過去の損害率による割引25%適用

ご加入対象

●基本契約(所得補償保険)

全国の商工会会員の経営者および従業員の方

新規加入の場合: 満15歳~満64歳

継続加入の場合: 満15歳~満69歳

●奥様安心プラン(家事従事者特約付所得補償保険)

商工会会員の経営者、従業員の配偶者で、

加入時の年齢が満16歳~満64歳までの家事従事者の方

保険期間: 平成24年10月1日午後4時から平成25年10月1日午後4時まで

この広告は概要を説明したものです。詳細はパンフレットをご覧ください。

ご質問、お問い合わせは取扱代理店もしくは(株)損害保険ジャパンまでお願いします。

取扱代理店

有限会社 島根商工商事

〒690-0886 島根県松江市母衣町55-4

島根県商工会館4階

Tel 0852-21-0651 Fax 0852-26-5357

引受保険会社

株式会社 損害保険ジャパン

島根支店 松江支社

〒690-0007 島根県松江市御手船場町549-1

Tel 0852-21-9700 Fax 0852-27-7841

SJ12-04433 (2012/7/30 作成)

エキスパートバンク 活用事例紹介

エキスパートバンク事業をご存知でしょうか。事業者が抱える課題に対し、専門家を無料で派遣し指導を行ってもらい、解決に繋がる糸口を見つけていただく支援制度です。

今回、この事業を活用して成果を出されている事業者を紹介いたします。

東出雲町の越野薬品有限公司は、現在、町内のSC内に店舗を構え営業をされています。SC内のドラッグストアとしては店舗面積が広く(約120坪)、越野社長としては店舗内の演出が統一できないことが悩みでした。

そこで、商工会に相談し、この制度を活用して専門家に指導をしてもらうことにしました。

さすが専門家で、問題点を的確に見抜き、統一感の出る店舗の演出にはどうしたらいいのか、その仕組みづくりについて指導を行われました。

これまで各売り場の演出についてはその売り場の担当者に任せていたものを、社長直轄の専門担当者が一元的に管理。店舗

内で演出を行う場所も特定し、演出のテーマとPOP等の年間計画を策定し、その計画を基にディスプレイを変えていくことで、統一感のある店内の演出が実現。

以前は、社長が常に店内の装飾を気にして指示を出さなければいけなかったのが、その手間がなくなり、現在では売り場の担当者が自らアイデアを出し合っ、より良い演出について意見を出し合うまでになりました。指導を受けた感想として、「指導に従って、初年度は管理表を作成するなど大変でしたが、その後は計画に沿って行えば良くなったので助かっています。今では管理を担当者に任せてます。」と、成果に満足されておられました。



経営者の皆様へ

職業訓練の実施で



ミスマッチを軽減

ジョブ・カード制度

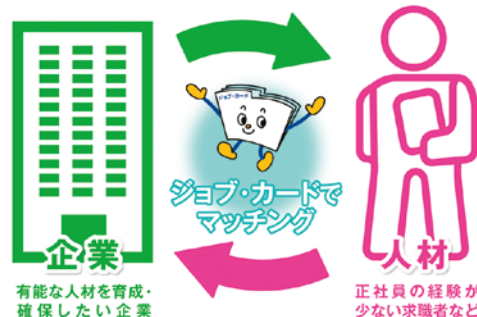
ジョブ・カードを活用した職業訓練を通じ、有能な人材を育成・確保したい企業と正社員の経験が少ない求職者や**新規学卒者とのマッチングを促進する国の制度です**。職業訓練を実施する企業では、訓練生の適性や能力などを判断したうえで、正社員として継続雇用できます。また、一定の要件を満たす場合には、国からの助成金や奨励金を受けられます。

企業全体のレベルアップに

ジョブ・カード制度を活用した企業から寄せられた声

- ◎訓練担当者となった社員にとっては、訓練生に教えることによって、自分の業務を改めて勉強し直すので、企業全体のレベルアップにつながった。
- ◎これまでは、自社のニーズに合った人材を育成したくても、資金的な余裕がなかったため、助成金があることも魅力の1つ。
- ◎第三者の登録キャリア・コンサルタントが求職者と面談して交付したジョブ・カードは、企業にとって書類選考の際に非常に役立った。
- ◎社員研修の仕組みを構築できたのは大きな収穫。作成した訓練カリキュラムを活かし、今後もジョブ・カード制度を活用したい。
- ◎職業訓練を通じて訓練生の適性や能力を判断できるので、ミスマッチの少ない採用ができる。求職者にとっても、自分の希望する職業に就ける。

中小企業の強い味方 ジョブ・カード制度



日本商工会議所 中央ジョブ・カードセンター
松江商工会議所 島根県地域ジョブ・カードセンター
〒690-0886 松江市母衣町55-4 松江商工会議所ビル5階
TEL (0852)59-9420 FAX (0852)59-9421



厚生労働省

詳細はwebで

ジョブ・カード制度

検索

日本商工会議所(ジョブ・カード事業) URL <http://www.jc-center.jp/> [企業での活用事例などを掲載しています。]
厚生労働省 URL <http://www.mhlw.go.jp> [ジョブ・カードは、このページからダウンロードできます。]